

運用開始時期 未定

介護事業所の指定申請等の 「電子申請届出システム」による受付を開始します。

厚生労働省では、介護サービスに係る指定等に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、「電子申請届出システム（以下、「本システム」）」を令和4年度下半期より運用開始しています。

本システムは、令和7年度末までに導入することが義務付けられています。岩国市においては令和6年度中の運用開始に向け準備を進めております。

本システムの利用に当たり、各法人又は事業所の皆さまにおかれましては、gBiz ID の取得が必要となります。

●介護事業所の負担軽減につながります



介護事業所

- ①オンライン上の申請届出により、郵送や持参等の手間が削減されます
- ②複数の申請届出を本システム上で行うことができます
- ③一つの電子ファイルを複数の申請届出で活用でき、書類の作成負担が軽減されます
- ④申請届出の状況をオンライン上でご確認いただけます
- ⑤上記、削減できた手間・時間を、サービスの質の向上にご活用いただけます

●本システムで受付可能な申請・届出の種類

新規指定申請

変更届出

更新申請

その他申請
届出

様式・付表の
ウェブ入力ができます

添付書類も一緒に提出
することができます

廃止・休止届、再開届、加算届出書 等

※実際の画面とは異なる場合があります。詳細はホームページをご確認ください。

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

デモ電子申請届出システム

このシステムは、介護サービスに係る指定等に関連する申請届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請届出を簡易に行うことができるよう、令和4年度下半期より運用開始しています。

① 新規指定申請
② 変更届出
③ 更新申請
④ その他申請届出
⑤ 廃止・休止届、再開届、加算届出書 等

- ①申請届出状況確認
これまでの申請状況を確認できます
- ②新規指定申請
新規指定申請の手続きを行えます
- ③変更届出
事業所情報等の変更の手続きを行えます
- ④更新申請
指定更新申請の手続きを行えます
- ⑤その他
廃止・再開等の手続きを行えます
- ⑥加算に関する届出
加算に関する届出を行えます

「電子申請届出システム」のご利用のためには、 デジタル庁 gBiz ID の取得が必要です。



お早めにご取得ください！

●本システムは、**gBiz ID(プライム・メンバーのいずれか)**より**ログイン**いただきます。

gBizID は、法人・個人事業主向け共通認証システムです。

gBizID を取得すると、一つの ID・パスワードで、複数の行政サービスにログインできます。

本システムのログインの際にも、gBizID アカウントをご使用いただきます。

本システムでご利用できるgBizID のアカウント種類は、「gBizID プライム」と「gBizID メンバー」のみになります。

【本システムのログイン画面イメージ】



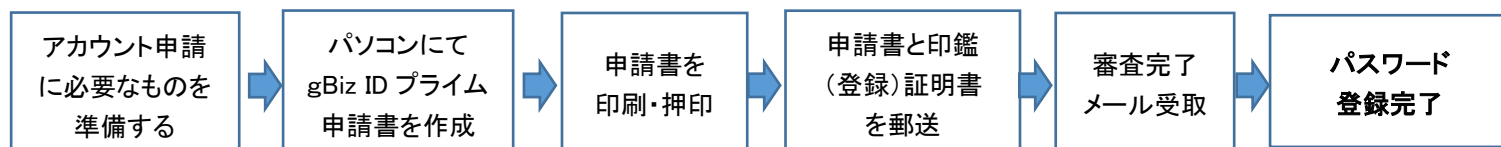
●gBiz ID(プライム)の申請の流れ

本システムの利用のためには、まず gBiz ID プライムの申請が必要です。

(gBiz ID メンバーのアカウントは、gBiz ID プライムが作成します。)

gBiz ID プライムの申請の流れは以下の通りです。

gBiz ID プライムは書類審査が必要であり、審査期間は原則、2週間以内のため、予め ID を取得しておくことをお勧めします！



●gBiz ID は本システム以外の**省庁・自治体サービスでもご活用**いただきます。

【gBiz ID を活用して利用できる代表的な省庁サービス】(令和5年8月時点)

日本年金機構
「社会保険手続きの電子申請」

厚生労働省
「雇用関係助成金ポータル」

厚生労働省
「食品衛生申請等システム」

中小企業庁
「中小企業老認定・融資電子申請システム(SNポータル)」

●詳細についてはデジタル庁gBiz ID ホームページ

(<https://gbiz-id.go.jp/top/>)をご参照ください。